

「魅力ある農業再生を目指して」への提起

飯綱町議会第 4 次政策サポーター会議

担当：総務産業常任委員会

1 はじめに

我が国の農業を取り巻く情勢は、人口減少の中で農業就業人口も減少の一途をたどり、高齢化及び担い手不足等の要因により、あらゆる課題が生じてきており、その背景には生産基盤の急速な弱体化等が考えられる。

さらに、世界的には人口増加に伴い食糧供給が不安定になることが想定され、これらの課題を克服するには国内農業の一層の振興強化策が必要不可欠である。

農業の現況については、食料自給率（カロリーベース）は 1960 年代に 70%を超えていたが、2017 年度には 38%まで下がってきている。また、2017 年度の農業総産出額は 9 兆 2,742 億円であるが、近年は供給減等による価格の高騰もあり 9 兆円台を確保している。しかし、長期的に見れば漸減傾向が続いている。

生産基盤である農地面積は、2018 年が 442 万 ha であり 1999 年度に比べ 10%減少している。農家数はさらに深刻な状態にあり、農業就業人口は 175 万人でこの 20 年間で 54%も減少している。主な仕事が農業の「基幹的農業従事者」も 1999 年には 233 万 6,000 人だったものが、2018 年には 145 万 1,000 人となり 38%減少している。なお、平均年齢はともに 66 歳を超えた。

一方で、2017 年の新規就農者は 5 万 5,670 人であり、そのうち 49 歳以下の若手は 2 万 760 人と 4 年連続で 2 万人を超えたが、離農者には遠く及ばない情勢下にある。

次に、農業と観光を基幹的産業に位置づけている町の現状は、農業就業人口、後継者等担い手も減少している。農家戸数については、2015 年が 945 戸であり 10 年前と比較し 22%減少している。同じく基幹農業従事者数も 1,430 人で 9%減少し、高齢化率は 73%と進んでいる。販売を目的にしている果樹類（りんご・もも）の栽培面積は、2015 年が 400ha であり 10 年前と比較し 13%減、同じく水稻作付面積は 369ha であり 4%減少している。

この結果、果樹農業など集約度の高い農作物ほど耕作が減少し、条件不利地を含め農地の荒廃化が進んでいる。

町は、第 2 次飯綱町総合計画において、「日本一のりんごの町」を掲げ施策を展開しているが、厳しい背景と現実を顧みると、農業の将来を見据えた施策を展開する必要性に鑑み、飯綱町議会は町民の知恵を借りる中で「第 4 次政策サポーター会議」を開催し、「魅力ある農業再生を目指して」をテーマに議論してきたところである。

については、意見及び要望を含め、次のとおり提言する。

2 現状の課題整理・目指す将来像・充実強化すべき点（政策提言）

■多様な担い手確保と人材育成づくり〔人（農業従事者・住民）〕

| 現状の課題整理 | 目指す将来像 |
|---|---|
| ①農業従事者の高齢化、後継者（担い手）の不足 ②農業従事者の高齢化による農作業事故多発 ③農業従事者の意識の嫌悪（グチ） 《10年後の姿》 ④農業従事者のリタイヤによる世代交代 ⑤農業従事者（家族農業者）の減少顕著、担い手農家の保持及び生産法人組織化 ⑥労働力の不足による外国人参入 | ①多様な担い手及び法人等共同組織体の増加と体質強化 ②家族農業者等の体質強化 ③女性の就農者増（周年施設栽培「いちご等」等に就農） ④農業・農村の暮らし及び住民意識（子育て・地域・行事）の高揚 ⑤都市圏関係交流者と生産者接点の深化 ⑥農業従事者のプライドの高揚 |

| 充実強化すべき点 | 政策提言 |
|-----------------------------|---|
| ①農業従事者の農作業事故防止策強化 | ①農地基盤整備及び講習会等による啓発・宣伝活動 ②安全装置を具備した農業機械の啓発、推進 |
| ②新規就農者（Iターン等）多様な担い手の確保の条件整備 | ①農地・家等の条件整備と所得状況を含めた情報提供の強化 ②農業支援組織拡充強化、他産業間等の人手の融通及び関係交流人口の確保・強化 ③農福連携による障がい者の積極的な雇用 ④後継者確保に向け、婚活対策の充実・強化 ⑤法人組織化の育成及び助成拡大 ⑥就農率の高い地域への学び |
| ③家族経営農家（兼業農家含）の支援強化 | ①助成金の新設 ②奨励作物の支援制度の拡充・農機具支援の簡便化 ③女性活躍に向け、未就学乳幼児の託児割安事業等の条件整備 |

■所得確保等儲かる農業を目指して〔利益・経費〕

| 現状の課題整理 | 目指す将来像 |
|---|--|
| <p>①町の主要農産物（米・りんご・桃等）が差別化（価格）されず、ブランド化に至っていない</p> <p>②農業収入だけでは生活が成り立たなく収入安定職種を選択</p> <p>③自然を相手にやりがい・愛着感はあるが、儲かる農業に連動していない</p> | <p>①主要農産物の省力化・低コスト化（りんご高密度植栽培等）へ進展</p> <p>②主要農産物の差別化によるブランド化</p> |

| 充実強化すべき点 | 政策提言 |
|-------------------------------------|--|
| <p>①主要農産物の儲かる農業の推進</p> | <p>①各種施策拡大と助成金の拡充 （地場産加工商品の開発・米食味出展・果樹収穫体験・農家民泊・ふるさと納税等）</p> <p>②PRの拡充・強化と優良企業等の連携</p> |
| <p>②所得補償と価格補償施策の導入</p> | <p>①JA等の連携による国等への要請活動の強化</p> |
| <p>③省力化・低コストの品種（奨励作物）等の導入・支援・拡充</p> | <p>①農家等へ省力化、低コスト品種の導入、減農薬などエコ消費等の助成制度導入</p> <p>②りんご高密度植栽培、施設による周年栽培（奨励作物）の普及・定着及び支援・拡充</p> |

■主要農産物の安定生産とブランド化推進〔農産物・商品〕

| 現状の課題整理 | 目指す将来像 |
|--|---|
| <p>①生産基盤の弱体化による農産物の生産量減少、品質低下 《10年後の姿》</p> <p>②農産物生産量の減少及び品質低下の顕著化</p> | <p>①減農薬栽培・特殊栽培等、安全・安心な付加価値の農産物の生産拡大</p> <p>②気象条件・ニーズに沿った高品質・優良品質の農産物の生産拡大</p> <p>③地産地消の利用拡大</p> <p>④主要農産物のSNS等インターネット販売の確立</p> <p>⑤基幹農作物の差別化（価格）等ブランド化の確立</p> |

| 充実強化すべき点 | 政策提言 |
|---|--|
| <p>①気象条件等に適合した品種の開発、新品質の導入</p> | <p>①気象条件に適合した品種の開発と市場・消費者ニーズに沿った新品種の導入・促進</p> |
| <p>②安心・安全な農産物生産及び町独自の付加価値加工品の開発・製造・販売</p> | <p>①特殊・減農薬栽培者の連携と組織化による生産拡大</p> <p>②観光と連携し、主要作物の収穫体験（町内宿泊施設等との連携）、販売拡大</p> <p>③町農産物のフードロス防止のため、規格外品ほか、町独自の付加価値具備の製品開発・製造による商工会及び優良企業等の販売連携強化</p> |
| <p>③主要農産物のブランド化推進に向けたPR強化</p> | <p>①主要農産物のPR強化策として、マスメディア・SNS等インターネット販売の拡大</p> <p>②JA・各種団体・優良企業等連携による販売戦略（農家民泊など）構築と拡大</p> <p>③学校給食・食堂・ペンション・農家民泊での地元産の利用促進（地産地消）</p> <p>④主要農産物の各種イベント（米食味コンクールなど）等への出展促進と支援</p> |

■農地の生産基盤の再構築と見直し〔土地（立地・条件）〕

| 現状の課題整理 | 目指す将来像 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①無耕作地の増加による荒廃化（条件不利農地中心） ②農地のマッチングが進まず荒廃地の増加 ③農地の原野・山林化による有害鳥獣被害が増加 ④農地の集積・集約化の不備及び規模拡大に課題 ⑤農地管理不適正（畦畔・水）による迷惑化・景観悪化 ⑥農地の不動産価値の低下（農地をもらってほしいとの声が多い） 《10年後の姿》 ⑦耕作面積の減少（条件不利地・樹園地） ⑧耕作地の荒廃化増大による原野・山林転入面積の増加 ⑨耕作地が優良農地と条件不利農地の棲み分けが進む ⑩農地管理不適正（畦畔・水）による迷惑化・景観悪化顕著 ⑪農地の不動産価値低下顕著（貸し手の地位低下が顕著） ⑫農地の利用権設定・所有権移転の増大 | <ul style="list-style-type: none"> ①地域資源（自然条件・景観・気象・土地条件）及び長野市隣接等の好立地条件による観光・農家民泊等の進展による販売拡大 ②耕作農地の土地改良事業（乾田化及び1筆当たりの面積拡大等）により園地転換及び集団化と担い手・生産法人への集約化等が進む ③土地再基盤整備による優良農地の増加 ④水利不便農地は水利を具備した土地条件へ転換 ⑤獣害防止策の構築と施設の整備充実 |

| 充実強化すべき点 | 政策提言 |
|-----------------|---|
| ①水利不便農地への水確保対策 | ①雨水等の利活用による地下等貯留水槽の設置ほか、干ばつ対策への強化 |
| ②人・農地プランの実質化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ①人・農地問題解決加速化支援事業に係るアンケート・地図作成等への支援の充実 ②農地中間管理機構（農地バンク）との連携・強化 |
| ③遊休農地の防止策 | <ul style="list-style-type: none"> ①農地活用の棲み分け実施（条件不利地の棲み分けなど） ②行政機関・JA関与（マッチング）による優良農地の集約等と団地化（樹園地等）の推進 |
| ④鳥獣被害防止策の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ①侵入防止策の拡充・支援 ②緩衝地帯等の環境整備 |

■ A I など新時代農業の普及と推進

| 現状の課題整理 | 目指す将来像 |
|----------------------------|------------------|
| ①農業機械の老朽化（使用不能）による耕作地の減・離農 | ①農業新時代に対応した人材の確保 |

| 充実強化すべき点 | 政策提言 |
|--|--|
| ①スマート農業実践に向け、計画的に土地改良事業（スマホによる水管理等を含む） | ①受益者負担なしで水田・樹園地等の土地改良事業の早期な計画策定と着手 ②条件不利地畦畔管理の省力化に向け、機器導入等の促進と検討の実施 |
| ②農業従事者等への生産技術（A I ・ I C T）の向上に係る人材育成 | ①最先端技術を活用した農業技術向上事業・人材育成の導入及び支援強化 |
| ③A I 等の機器、施設設置の補助金の条件緩和と額の拡大 | ①生産技術向上、スマート農業機器の助成制度新設・拡充 ②施設等低廉化に向け開発・研究と補助金拡大及び啓発宣伝活動の推進 |
| ④りんご高密度植栽培施設（植物工場）栽培に向けた実証試験 | ①養液栽培、L E D光源を具備した施設により、安全・安心・省力化による栽培技術の確立。費用はクラウドファンディングによる調達 |

3 サポーター会議における意見等

(1) 魅力ある農業の姿（イメージ）

- ①収入確保と労力軽減、省力化、諸経費の縮減等による「儲かる農業」の構築。
- ②高品質で味が良く、安全・安心な環境にやさしい農業。
- ③農業は、「自然の中で働ける」、「人を癒せる」、「自己能力の発揮」、「家族間の助け合い」を通じ、「心豊かな暮らし」を持ち合わせている。併せて、「楽しさ」、「目的意識の醸成」、「プライドを持てる」等の要素もあり、これらが魅力に通じる。

(2) 魅力ある農業の姿への政策提言及び意見

- ①労力縮減・省力化等の諸条件を導入し、休日等リフレッシュ（旅行）、百姓やってベンツに乗ろう等の他産業に勝る魅力の持てる施策を講ずるべきである。
- ②心の豊かさの担保、経済的（直販による信用取引等）な確立等と情報発信の体制整備の確立。
- ③果樹などの特性をいかす「シードル乾杯条例」の制定。

(3) 町農業の利点への意見

- ①気象・土地条件等（良質な水）に恵まれ、おいしい付加価値の高い農産物の生産と出荷量も多く、産地としての評価を得ている。
- ②豊かな自然環境及び景観が優れている。
- ③長野市の隣に位置し、関東圏・関西圏にも距離的に遠くはなく、道路等の好立地条件にある。
- ④農業従事者は栽培技術力等、高い見識を持っている。
- ⑤町農業の施策は評価できる。
 - ・新規就農者支援
 - ・農業体験を踏まえた食育活動
 - ・元気な農業者育成事業
 - ・農業従事者への各種研修
 - ・りんご加工所及び直売所施設整備等

(4) その他の意見・要望

- ①町のホームページのトップ画面を「りんご」等の果物にするなど、創意工夫をしてはどうか。
- ②次世代を担う子供へ農業体験（乗トラへ乗車等）及び教育等を通じて農業を理解させる必要がある。

- ③「日本一のりんごの町」を目指すには、りんご研究所（仮称）または行政組織にりんご課（仮称）の新設をすべきである。
- ④若い人でも農業をやりたい人が多い。ただし、情報（水田 10 a 当たりの所得額等）が少なすぎる。
- ⑤国等の情報を正確・迅速に収集し、有利な施策の実施を望む。
- ⑥地方版総合戦略の継続。
- ⑦地方の人口減少など、国へ具体的施策を働きかけてほしい。
- ⑧中山間地直接支払事業の拡充・継続強化を働きかけてほしい。
- ⑨農業振興地域指定を現状に合わせた見直し（新しくできたバイパスや道路を加味して細かい指定）を願いたい。
- ⑩国の施策として、生産費用支援（米生産費用の復活）の導入を望む。

4 資料編

(1) サポーター

浦 辺 政 史 (中 峯)、島 田 光 夫 (福井団地)、静 谷 寿 子 (原 二)、
外 山 和 代 (田 中)、仲 俣 孝 志 (西黒川)、西 昭 (四ツ屋)、
平 井 正一郎 (平 出)、宗 像 大 樹 (毛 野) 計8名

(2) 議会議員

荒 川 詔 夫 (座 長)、清 水 均 (副座長)、風 間 行 男、
瀧 野 良 枝、原 田 幸 長、渡 邊 千賀雄、原 田 重 美、
清 水 満 (オブザーバー) 計8名

(3) 会 議

第1回 平成31年11月20日
第2回 平成31年1月18日
第3回 平成31年2月7日
第4回 平成31年2月28日
第5回 平成31年4月4日
第6回 平成31年4月24日
第7回 令和元年5月15日
現地調査 令和元年6月10日
第8回 令和元年7月3日
第9回 令和元年7月22日